

# 平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.109

2014.11.5  
発行：平和憲法・9条をまもる  
岩手の会 事務局会議  
連絡先 県生協連・県消団連  
TEL019-684-2225  
FAX019-684-2227

## 平和憲法・9条をまもる岩手の会 ピースアクション2014 各地で多彩な活動が取り組みました

### 岩手の会

#### 街宣署名行動

岩手の会では10月9日（木）に盛岡市大通の野村證券前付近で街宣署名行動を行いました。14名が参加し、59筆の署名を集めました。

マスコミリリースをしていたことと、翌日がノーベル平和賞の発表ということもあり（9条を持つ日本国民は受賞を逃しましたが）、盛岡タイムス、岩手日日、しんぶん赤旗から取材を受けました。めんこいテレビも取材に来ましたが、残念ながら報道はありませんでした。

「中学生が関心を持って聞いてくれた」「若者の反応がよかった」「群馬から自衛隊員（現役）の方がこのことは（おかしいと）わかります、と署名してくれた」などの感想があげられました。



### 平和憲法・9条を守る河南の会、城東地区9条の会合同

#### 街宣署名行動

河南の会と城東の会と合同で、10月9日（木）に盛岡市肴町アーケード入口付近で街宣署名行動を行いました。署名は71筆集まりました。

署名と一緒に「集団的自衛権の行使に賛成？反対？」のシール投票も行いました。反対32・賛成2という結果で、女性を中心に協力いただきました（男性は反応がよくない）。11月は中津川九条をまもる会と一緒に、盛岡市亀が池前で行動を考えています。

### 「沖縄は平和の試金石！」～いわて女性・九条の会講演会

#### 講演会

いわて女性・九条の会は、10月5日（日）、岩手県水産会館で9周年記念講演会を開催しました。今回のテーマは「沖縄の現状と平和の危機」。秘密保護法や集団的自衛権に大きな影響を与える知事選を控えた沖縄を、島洋子琉球新報東京支社報道部長にお話いただきました。

島さんは、米軍基地が沖縄経済の発展を阻害する実態を連載した「基地と沖縄経済—ひずみの構造」で平和・協同ジャーナリスト基金賞奨励賞を受賞した方です。最初に、オスプレイが民家の軒先を飛ぶ写真を提示、夜10時以降や住宅密集地の飛行中止の約束を反故にし、住民の苦しみが増していると告発。辺野古新基地中止を求める県民は80%、安倍政権不支持も81%と高く、県民の怒りの広がりを強調し「知事選では沖縄県民の願いに応えた報道で、平和を守りたい。」と熱く語りました。



参加者からは「沖縄の現状がよくわかった。米軍基地が沖縄経済を支え、海兵隊が日本を守っているとされていることが“神話”であり、基地のない沖縄の発展に可能性を感じた。」と感想が寄せられました。

### 今月の署名行動

11月の街頭署名活動は、10日（月）12:00～12:45盛岡市大通野村證券前で行います。寒くなって来ましたが、元気に街宣運動に参加しましょう！！

憲法9条を守る胆江地区連絡会（水沢、金ヶ崎、前沢、衣川、江刺準備会の九条の会で構成）では、平和を願う多くの市民に平和憲法をめぐる危機的状況を訴え反対の声を上げていくために、胆江日日新聞に意見広告を掲載する取り組みを行いました。地域でよく読まれている新聞ということと広告料の面で掲載を決めました。

新聞広告は、大きさが4段2分の1で価格が5万円弱。胆江地区の会員に1口500円の掲載費用のカンパを呼びかけ、156人の方にご協力いただき、10月4日（土）に掲載され、地域で開催する市民集会や講演会への参加呼びかけと署名への協力を訴えました。

**集団的自衛権行使容認の閣議決定に抗議し、「戦争する国づくりは許さない！」との声をあげよう！**

去る7月1日、安倍晋三内閣は国民の反対を押し切って、集団的自衛権行使を容認する新たな憲法解釈の閣議決定を強行しました。憲法9条の下では集団的自衛権の行使は許されずとする政府の憲法解釈は、60年以上にわたって積み重ねられ、国会審判などをつうじて国民に示されてきたものです。これを一内閣の考えでくつがえすことは、まさに立憲主義崩壊の愚案です。

「戦争をしない、軍隊をもたない」と定め、国の安全と生命・自由・幸福追求の国民の権利は徹底した平和外交によって守るとした憲法9条を根拠から破壊するものです。今こそ、私たちは主権者として、集団的自衛権行使容認の閣議決定に対して「NO」の意思を示し、「戦争する国づくりは許さない」との声をあげよう！

- ・ 集団的自衛権に関する市民集会・講演会（石記）にご参加下さい。
- ・ 戦争する国ストップ、憲法9条守れ！の署名にご協力をお願いします。（毎月9日、コープ・アラルイ前で署名活動を行います。）

— 憲法9条を守る胆江地区連絡会 —

意見広告掲載にあたりご協力頂いた方にお礼申し上げます。

連絡先：憲法9条を守る胆江地区連絡会 25-5781（費用）、24-9599（助成）

**「平和憲法9条を守り、戦争する国への道へ→7！」市民集会**  
 集団的自衛権行使容認と秘密保護法を告ぐる—  
 日 10月26日(日) 13:30～16:00  
 所 奥州市文化会館（Zホール 展示室）※資料代 500円

●パネリスト  
 岩崎 牛山 (岩手県知事選挙対策委員会)  
 舟橋 佐々木 良博 (もりよし法律事務所)  
 柳澤 伊藤 大進 (仙台 司法事務局長)  
 ●コーディネーター  
 吉田 英男 (元新聞記者)

●議題  
 ●演題「集団的自衛権行使容認の目的は何か」  
 ●講師 佐々木 良博 舟橋 士  
 時 10月11日(土) 9:30～10:00  
 所 金ヶ崎町地区生涯学習センター(多目的ホール)  
 誰でも参加できます。【入場無料】

# 「戦争する国」はNO！11・22岩手県民集会

～若者を戦争に行かせない！憲法9条をまもり、いかそう！～

秘密保護法の施行、集団的自衛権行使、安倍政権のすすめる「戦争する国」にきっぱりと「NO！」を突きつ

けましょう。

とき 11月22日（土） 集会13:00 デモ行進15:30

ところ 岩手教育会館大ホール

講演 「気づけば、戦争する国に～秘密保護法、集団的自衛権がもたらすもの」

講師 池田香代子さん（ドイツ文学翻訳家、「世界がもし100人の村だったら」著者）

他、リレートーク、決議採択

◇参加無料 ◇保育あり（保育は無料ですが3日前までに要申込）

お知り合い  
お友だち  
ご家族を誘って

みんなで参加しよう！



## 「集団的自衛権行使容認」で「戦争する国」になれば 国民は「安全、安心」（幸福）になれるのか？（その2）

前回は「戦争する国」になれば国民はとんでもない不幸に陥ることを明治時代の文章の一節で確認しました。そしてその後の日本は戦争の繰り返しで、実際に国民は不幸に陥ったことも確認しました。

このことから日本国憲法の成立との関係で戦後の国民は二つの教訓を得て戦後、「戦争をしない国」のもとで平和な国民生活を送ってきたと思います。教訓の一つは明治時代にすでに日本国民は国民が幸福になれるよう非戦平和・国民主権・民主主義など日本国憲法の下地を自分の力で確立していたことです。したがって日本国憲法は外国から「押し付けられた」ものと言えないと思います。

教訓の二つは教訓一に基づいて日本国憲法前文や9条で確認できるように国民は「政府の行為によって再び戦争の惨禍おこることのないよう決意」したということでもあります。しかし、「集団的自衛権の行使容認の閣議決定」により今、日本は「戦争しない国」から「戦争する国」に戦後の日本を変えられ、「政府の行為によって」国民を再び不幸に陥れるという、とんでもないことになったわけです。

この10月、岩手県内の9条の会は全国九条の会の呼びかけに応じて、県民向け宣伝活動を一斉に行いました。これをさらに広め、深めて11月22日（土）に行われる『「戦争する国」はNO！11・22岩手県民集会』に、「閣議決定」反対の県民世論として結実させることが求められます。そのときは安倍政権の「戦争する国」づくりのための法案の準備をこの岩手の地から大きく揺さぶることになるでしょう。(T)